

- ✓ 不合理な偏在是正措置は、**限られた地方財源の奪い合い**にすぎず、地方の巨額の財源不足の解決につながらないばかりか、**地方の自主的・自立的な行財政運営をも阻害**する

不合理な偏在是正措置等について（本編 P2～P8）

H20年度、H26年度
不合理な偏在是正措置が導入

消費税率10%段階

H27年度は
3,000億円の減収

H29年度～？
年間 **5,800億円に拡大？**

国は、累計で **約1.3兆円**を
都から奪い、地方に配分



※ 法人二税の分割基準の見直し等、不合理な税制改正の動きも

不合理な偏在是正措置への10の反論（本編 P10～P22）

- ◆ 地方税の原則に反する
 - ① **応益性の原則に反する**
- ◆ 国自らが目指している方向性と逆行する
 - ② **頑張る地方自治体ほど報われず「地方創生」の理念と逆行**
 - ③ **地方交付税の不交付団体が増えず「地方分権」の理念と逆行** など
- ◆ 国の主張には問題がある
 - ⑤ **税収格差のみによる比較は一面的である** など
- ◆ 都の財政需要を考慮していない
 - ⑧ **大都市需要**、⑨ **少子高齢社会への対応**、⑩ **財政需要は更に増加**

- ✓ 不合理な偏在是正措置を**直ちに撤廃し**、**地方税に復元**するとともに、**総体としての地方税財源を拡充し**、**共存共栄による日本全体の発展**を目指すべきであり、都はこうした成長志向の取組を**一層強化**していく

総体としての地方税財源の拡充（本編 P25）

税収 **国6：地方4**



地方の役割に見合った
税財源の拡充

歳出 **国4：地方6**



共存共栄による日本全体の発展（本編 P26～P28）

